



豊島

新城警察署
豊島駐在所
☎0536-22-0110

飲む前に 車じゃないよね? 再確認

～飲酒運転を根絶しよう～



12月1日から12月10日までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施されます。

飲酒運転は重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転はお酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。

わずかでも、お酒を飲んだ時は絶対にハンドルを握らないでください。

みんなでつくろう安心の街

～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさない」「犯罪を見逃さない」～

安全に安心して暮らせる社会をつくるには「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちでつくる」という気持ちが大切です。

この運動の機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。



国際電話利用休止手続きに関するお知らせ

ご自宅の固定電話に対して、海外から特殊詐欺の電話が掛かってくるケースが多発しています。

国際電話利用休止手続きの申請は警察署や駐在所に必要書類を用意してあります。

また巡回連絡を通じて各ご家庭に警察官が訪問することもありますので、これを機会に利用休止手続きをお願いします。



国際電話の利用休止申請を！

～特殊詐欺被害に遭わない明るい年末・年始を過ごしましょう～

重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要



事件・事故 緊急事案は 110番～警察の相談ダイヤル#9110